

平成 23 年度独立行政法人統計センター一年度計画

独立行政法人統計センター（以下「統計センター」という。）は、中期計画に定めた業務の実施について、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定に基づき、平成23年度の業務運営に関する計画（平成23年度独立行政法人統計センター一年度計画）を次のとおり定める。

第 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の高度化・効率化に関する事項

（1）計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組

A B C / A B Mを基礎とした業務マネジメントを推進するほか、バリューチェーンを形成する統計作成の全プロセスについて、引き続き総合的な品質管理の堅牢化及びP D C Aの可視化を行い、効率化の推進を図る。

（2）業務経費及び一般管理費の削減

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき、当該経費については対前年度予算額比20%以上（約2.6億円）の削減を図る。

その手段として、一般競争入札への参加者拡大による競争性の確保、物品管理システムによる適正な在庫管理・配布等に努めるほか、本庁舎に入居する行政機関等と連携を図り、共通的に使用される物品については可能な限り共同調達を推進する。

（3）国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減

平成23年度末の常勤役職員数を17年度末の常勤役職員数の92.6%以下とする計画を達成するため、業務の効率化等により、17年度末の常勤役職員数912人に対し、23年度末までに68人以上を削減し、844人以下とする。なお、常勤職員数については、欠員補充を可能な限り抑制しつつ、計画削減の加速化・前倒しを実現する取組を進める。

（4）役職員給与の見直し

役職員の給与については、国家公務員の給与に準じて必要な見直しを進めるとともに、国家公務員の給与水準との比較結果をホームページで公表する。

（5）製表業務の民間開放に向けた取組

平成22年国勢調査の受付整理、O C R入力、文字入力及び符号格付業務について、民間事業者の活用を着実に実施する。

平成23年社会生活基本調査の受付整理、O C R入力及び文字入力業務について、民間事業者の活用を着実に実施する。

平成24年経済センサス活動調査の受付整理、スキャニング、データ入力及び符号格付業務について、民間事業者の活用を着実に実施するための準備を進める。

また、民間開放に当たっては、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」に基づき、民間事業者における情報セキュリティ対策・危機管理体制等の確保を図る。

（6）情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化

① 平成22年国勢調査の前住地及び従業地・通学地の市区町村コード格付は、平成22年度に引き続きオートコーディングを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率の目標を85%とする。また、産業分類及び職業分類の符号格付に当たっては、一部データについてオートコーディングを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率の目標を40%とする。

② 平成23年社会生活基本調査の生活時間行動分類の符号格付について、オートコーディングを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、必要なシステムの改善を図り、格

付率の目標を60%とする。

- ③ 平成24年経済センサスー活動調査の産業分類の符号格付について、オートコーディングを適用するためのシステム構築を行う。

2 効率的な人員の活用に関する事項

(1) 職員の能力開発

人事評価制度と研修制度の関係を強化し、職員個々の能力開発への自立的・計画的な啓発意識を醸成する研修体系とする。

職員の専門的能力の向上を図るため、外部機関で実施する研修も積極的に活用する。

また、内部で実施する研修は、eラーニングを積極的に活用し、研修の充実とその効果的実施を図る。

なお、研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施し、85%以上の者から研修成果があったとの評価を得る。

(2) 能率的な業務運営の確保

業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行う。

また、平成22年国勢調査及び平成24年経済センサスー活動調査については、機能的な組織体制の整備等を図ることにより、能率的な業務運営を行う。

3 随意契約の見直し等に関する事項

(1) 随意契約の見直し等

① 随意契約の見直し

「公共調達の適正化」(平成18年8月25日財計第2017号)を踏まえ、及び「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、契約は原則として一般競争入札等(競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。以下同じ。)によることとし、更に「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、平成22年4月30日に新たに策定した「随意契約等見直し計画」を着実に実施し、契約の性質又は目的が競争を許さない場合を除き、すべての契約について、競争性の確保の徹底を図る。

また、その取組状況については、ホームページを通じて公表する。

② 競争契約等の点検・見直し

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、競争性のない随意契約の徹底した見直しに加え、一般競争入札等についても真に競争性が確保されているか、点検・見直しを行う。

なお、その点検・見直し状況については、同閣議決定に基づき設置した「契約監視委員会」において審議をいただき、その審議結果については的確に対応する。

また、これらの取組状況及び審議概要については、ホームページを通じて公表する。

(2) 契約内容の監査

「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、一般競争入札を含め、すべての入札・契約の内容について、監事による監査において定期的なチェックを受ける。

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項

総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)のうち次に掲げるものについて、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。

平成22年国勢調査及び平成23年社会生活基本調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び

情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。また、平成24年経済センサスー活動調査については、業務体制の整備を図るなど、組織をあげた取組を展開する。

【周期調査】

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
国勢調査	平成22年調査に関する製表事務	抽出速報集計 結果表 人口等基本集計 結果表 産業等基本集計 結果表 職業等基本集計 結果表 抽出詳細集計 結果表 従業地・通学地による人口・産業等集計 結果表 移動人口の男女・年齢等集計 結果表 移動人口の産業等集計 結果表 小地域集計 人口等基本集計に関する集計 結果表 産業等基本集計に関する集計 結果表 従業地・通学地による人口・産業等集計に関する集計 結果表 移動人口の男女・年齢等集計に関する集計 結果表 選挙区別集計 結果表 事後調査集計 結果表	平成23年5月 平成23年9月 平成24年3月 平成24年度に継続 平成24年度に継続 平成24年度に継続 平成23年12月 平成24年度に継続 平成24年度に継続 平成23年10月 平成24年度に継続
全国消費実態調査 (全国単身世帯収支実態調査を含む。)	平成21年調査に関する製表事務	分析表その2 結果表 全国単身世帯収支実態調査との統合推計 結果表 エネルギー消費の実態把握特別集計 結果表	平成23年9月 平成23年10月 平成23年度
社会生活基本調査	平成18年調査に関する製表事務 平成23年調査に関する製表事務	新職業分類特別集計 結果表 調査票A生活行動集計結果表 調査票A生活時間集計結果表 調査票A時間帯別集計結果表 調査票A平均時刻集計結果表 調査票B生活時間集計結果表 調査票B時間帯別集計結果表	平成23年10月 平成24年度に継続 平成24年度に継続 平成24年度に継続 平成24年度に継続 平成24年度に継続
経済センサス	平成21年調査に関する製表事務 平成24年調査に関する製表事務	確報集計 結果表 事業所に関する集計 企業等に関する集計 町丁・大字別集計 調査区別集計 親会社と子会社の名寄せによる集計 速報集計 結果表 事業所に関する集計 企業等に関する集計 確報集計 結果表 事業所に関する集計 企業等に関する集計	平成23年5月 平成23年5月 平成23年5月 平成23年5月 平成23年11月 平成24年度に継続 平成24年度に継続

小売物価統計調査の製表に当たっては総務省が平成24年度に予定している次期小売物価統計システムの更改に対応するため必要な準備を行うなど、経常調査について円滑な業務遂行に万全を期す。

【経常調査】

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
労働力調査	平成23年3月から24年2月調査に関する製表事務 平成22年4月から23年3月調査に関する製表事務 平成23年1月から23年12月調査に関する製表事務	基本集計 毎月 結果表 四半期平均 結果表 年平均 結果表 年度平均 結果表 詳細集計 四半期平均 結果表 年平均 結果表	調査月の翌月下旬 平成23年4月、7月、10月、24年1月の下旬 平成24年1月下旬 平成23年4月下旬 平成23年5月、8月、11月、24年2月 平成24年2月
小売物価統計調査(消費者物価指数)	平成23年3月から24年3月調査に関する製表事務 平成22年1月から22年12月調査に関する製表事務 平成23年1月から24年3月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務 平成22年4月から23年3月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務 平成22年1月から22年12月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	東京都区部 結果表 全国 結果表 年平均 結果表 東京都区部 結果表 全国 結果表 四半期平均 結果表 半期平均 結果表 年平均 結果表 年度平均 結果表 地域差指数 結果表	調査月の下旬 調査月の翌月下旬 平成23年4月下旬 調査月の下旬 調査月の翌月下旬 平成23年4月、7月、10月、24年1月の下旬 平成23年7月、24年1月の下旬 平成24年1月下旬 平成23年4月下旬 平成23年11月
家計調査	平成23年1月から24年2月調査に関する製表事務 平成22年4月から23年3月調査に関する製表事務 平成22年10月から23年11月調査に関する製表事務 平成22年1月から22年12月調査に関する製表事務	家計収支編(月分) 二人以上の世帯 結果表 単身世帯 結果表 総世帯 結果表 (月分以外) 四半期平均 結果表 年平均 結果表 年度平均 結果表 貯蓄・負債編(月分) 二人以上の世帯 結果表 (月分以外) 四半期平均 結果表 年平均 結果表	調査月の翌月下旬 調査月の翌々月中旬 調査月の翌々月中旬 平成23年5月、8月、11月、24年2月の中旬 平成24年2月中旬 平成23年5月中旬 調査月の4か月後下旬 家計収支編の公表から3か月後 家計収支編の公表から3か月後

家計調査（続 き）	平成23年1月から24年1月の家計 調査結果と家計消費状況調査結果 を統合した合成数値に関する製表 事務 平成22年調査準調査世帯集計に関 する製表事務 平成23年調査準調査世帯集計に関 する製表事務	合成数値編 (月分) 二人以上の世帯 結果表 単身世帯 結果表 総世帯 結果表 (月分以外) 四半期平均 結果表 年平均 結果表 二人以上の世帯 結果表 単身世帯 結果表 二人以上の世帯 結果表 単身世帯 結果表	調査月の翌々月中旬 調査月の翌々月中旬 調査月の翌々月中旬 平成23年5月、8月、 11月、24年2月の中旬 平成24年2月中旬 平成23年10月下旬 平成23年10月下旬 平成24年度に継続 平成24年度に継続
個人企業経済 調査	動向調査票の製表事務(平成23年1 ～3月期、4～6月期、7～9月期、 10～12月期) 構造調査票の製表事務(平成22年)	動向編 速報集計 結果表 確報集計 結果表 平成22年度集計 結果表 構造編 結果表	平成23年5月、8月、 11月、24年2月の上旬 平成23年5月、8月、 11月、24年2月の下旬 平成23年5月下旬 平成23年6月下旬
科学技術研究 調査	平成23年調査に関する製表事務	結果表	平成23年12月上旬
サービス産業 動向調査	平成23年2月から24年1月調査に 関する製表事務 平成22年11月から23年10月調査に 関する製表事務 平成23年1月から23年12月調査に 関する製表事務 平成22年10月から23年9月調査に 関する製表事務 平成23年1月から23年12月調査に 関する製表事務 平成22年1月から22年12月調査に 関する製表事務 平成22年4月から23年3月調査に 関する製表事務	月次 速報集計 結果表 確報集計 結果表 四半期 速報集計 結果表 確報集計 結果表 年 速報集計 結果表 確報集計 結果表 年度 速報集計 結果表 確報集計 結果表	調査月の翌々月下旬 調査月の5か月後下旬 平成23年5月、8月、 11月、24年2月の下旬 平成23年5月、8月、 11月、24年2月の下旬 平成24年2月下旬 平成23年5月下旬 平成23年5月下旬 平成23年8月下旬
家計消費状況 調査	平成23年1月から24年2月調査に 関する製表事務 平成22年4月から23年3月調査に 関する製表事務	月次 速報集計 結果表 確報集計 結果表 四半期平均 速報集計 結果表 確報集計 結果表 年平均 速報集計 結果表 確報集計 結果表 年度平均 速報集計 結果表 確報集計 結果表	調査月の翌月下旬 調査月の翌々月上旬 平成23年4月、7月、 10月、24年1月の下旬 平成23年5月、8月、 11月、24年2月の上旬 平成24年1月下旬 平成24年2月上旬 平成23年4月下旬 平成23年5月上旬

住民基本台帳 人口移動報告	結果表出力	月報 年報	調査月の翌月中旬 平成24年度に継続
------------------	-------	----------	-----------------------

2 受託製表に関する事項

(1) 中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表

次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計について、地方公共団体の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
国家公務員給与等実態調査(人事院)	平成23年調査に関する製表事務 平成24年調査に関する製表事務	結果表 結果表	平成23年8月 平成24年度に継続
職種別民間給与実態調査(人事院)	平成23年調査に関する製表事務	結果表	平成23年7月
民間企業の勤務条件制度等調査(人事院)	平成23年調査に関する製表事務	結果表	平成24年度に継続
家計調査特別集計(標準生計費・各分位)(人事院)	平成22年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	平成23年5月
	平成23年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	平成24年度に継続
全国消費実態調査特別集計(人事院)	平成21年調査の特別集計に関する製表事務	22年度受託分結果表 23年度受託分結果表	平成23年5月 平成24年度に継続
国家公務員退職手当実態調査(総務省)	平成23年調査に関する製表事務	結果表	平成24年2月
公害苦情調査(総務省)	平成22年度調査に関する製表事務	結果表	平成23年10月
家計調査特別集計(用途分類・品目分類・特定品目)(財務省)	平成22年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	平成23年11月
	平成23年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	平成24年度に継続
雇用動向調査(厚生労働省)	平成22年調査に関する製表事務	下半期調査 結果表 年計 結果表 精度計算	平成23年5月 平成23年5月
	平成23年調査に関する製表事務	下半期 結果表 年計 結果表 上半期調査 結果表 精度計算 上半期 結果表	平成23年5月 平成23年5月 平成23年10月 平成23年11月
賃金構造基本統計調査(厚生労働省)	平成23年調査に関する製表事務	事業所票 結果表 個人票 結果表	平成23年10月 平成23年12月
貨物自動車運送事業輸送実績調査(国土交通省)	平成21年度調査に関する製表事務	結果表	平成23年8月
内航船舶輸送統計調査(国土交通省)	平成22年度調査に関する製表事務	自家用船舶輸送実績調査 結果表	平成23年6月
	平成23年1月から23年12月調査に関する製表事務	内航船舶輸送実績調査 月次 結果表 平成22年度計 結果表	毎月10日前後 平成23年6月

内航船舶輸送統計調査 (国土交通省) (続き)		平成23年度精度計算 5月分 結果表 11月分 結果表	平成23年8月 平成24年3月
船員労働統計調査(国土交通省)	平成22年調査に関する製表事務 平成23年調査に関する製表事務	第二号調査(漁船)結果表 第一号調査(一般船舶)結果表 精度計算 結果表 第三号調査(特殊船)結果表	平成23年7月 平成24年1月 平成24年2月 平成23年12月
建設工事統計調査(国土交通省)	平成23年度調査に関する製表事務 平成23年2月から24年1月調査に関する製表事務	建設工事施工統計調査 結果表 建設工事受注動態統計調査 月次 結果表 平成22年度計 結果表 平成22年度報 結果表 平成23年計 結果表	平成24年2月 データ持込後3日以内 平成23年5月 平成23年6月 平成24年2月
建築着工統計調査(国土交通省)	平成23年3月から24年2月調査に関する製表事務	月次 結果表 平成22年度計 結果表 平成23年計 結果表 平成22年度計(年報)結果表 平成23年計(年報)結果表	データ持込後3日以内 平成23年4月 平成24年1月 平成23年5月 平成24年2月
建築物滅失統計調査(国土交通省)	平成23年2月から24年1月調査に関する製表事務	月次 結果表 平成22年度計 結果表 平成23年計 結果表	調査票持込から1か月以内 平成23年6月 平成24年3月
建設総合統計(国土交通省)	平成23年2月から24年1月調査に関する製表事務	月次 結果表 平成22年度計 結果表 平成23年計 結果表	毎月10日頃 平成23年5月 平成24年2月
労働力調査 都道府県別集計(都道府県)	平成23年度調査に関する製表事務	四半期平均 結果表 年平均 結果表	四半期末月の翌月下旬 平成24年1月

(2) 中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表

上記(1)の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を行う。平成23年度においては、次に掲げる統計調査の製表について受託することを予定している。

なお、この調査の製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用を徴収し、コスト管理を徹底する。

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
東京都生計分析調査(東京都)	平成23年2月から24年1月調査に関する製表事務	月次 結果表 年平均 結果表	調査票持込の翌月中旬 平成24年2月
国勢調査特別集計(神奈川県及び大阪府)	平成22年度調査の特別集計に関する製表事務	結果表	神奈川県：平成23年11月 大阪府：平成24年3月

(3) 一般からの委託に応じた統計の作成等(オーダーメイド集計)

統計法(平成19年法律第53号)第37条に基づき国の行政機関から事務の委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等に係る相談、申出書類の審査、統計の作成・審査、提供等の一連の事務を行う。

平成23年度においては、次に掲げる統計調査のオーダーメイド集計を行うことを予定しており、今後も各府省からの委託を受けて、順次、対象調査範囲を拡大することを目指す。

統計調査名及び対象範囲	対象年次
国勢調査(総務省) 抽出詳細集計	平成2年、7年、12年、17年
学校基本調査(文部科学省) 大学、大学院、短期大学 小学校、中学校	平成20年度、21年度、22年度
賃金構造基本統計調査(厚生労働省) 個人票に係る集計	平成18年、19年、20年
建築着工統計調査(国土交通省)	平成21年4月～23年3月
全国消費実態調査(総務省)	平成元年、6年、11年、16年、21年
社会生活基本調査(総務省)	平成3年、8年、13年、18年
就業構造基本調査(総務省)	平成4年、9年、14年、19年
住宅・土地統計調査(総務省)	平成5年、10年、15年、20年
労働力調査(総務省) 基礎調査票 特定調査票	平成元年1月～22年12月 平成14年1月～22年12月
家計調査(総務省)	平成元年1月～22年12月
家計消費状況調査(総務省)	平成14年1月～22年12月
消費動向調査(内閣府)	平成19年4月～23年3月
企業行動に関するアンケート調査(内閣府)	平成18～22年度

3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項

(1) 政府統計共同利用システムの運用管理

「政府統計共同利用システム基本規程」(平成20年3月31日統計調査等業務最適化推進協議会決定)に基づき、政府統計の総合窓口(e-Stat)、政府統計オンライン調査総合窓口、利用機関総合窓口(業務ポータルサイト)等のサブシステムからなる政府統計共同利用システムの運用管理を適切に実施する。

また、次期政府統計共同利用システムについては、システムの機能充実、利便性向上の観点から更改に向けた事務を行う。

(2) 事業所母集団データベースの整備

統計法第27条に基づく事業所母集団データベースの整備について、総務省が定める基準に基づき、毎月の商業・法人登記情報、事業所・企業基礎情報照会結果、各府省が実施する事業所・企業に関する統計調査の情報等を用いた登録及び更新に係る事務を行う。

(3) 匿名データの作成及び提供

- ① 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行う。

- ② また、統計法第37条に基づき国の行政機関から事務の委託を受けた同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供に係る相談、申出書類の審査、匿名データの複製・提供等の一連の事務を行う。

平成23年度においては、次に掲げる統計調査の匿名データを提供することを予定しており、今後も各府省からの委託を受けて、順次、対象調査範囲を拡大することを目指す。

統計調査名	対象年次	提供開始年度
全国消費実態調査（総務省）	平成元年、6年、11年、16年 平成21年	平成21年度 平成23年度(予定)
就業構造基本調査（総務省）	平成4年、9年、14年 平成19年	平成21年度 平成23年度(予定)
社会生活基本調査（総務省）	平成3年、8年、13年 平成18年	平成21年度 平成23年度(予定)
住宅・土地統計調査（総務省）	平成5年、10年、15年 平成20年	平成21年度 平成23年度(予定)
労働力調査（総務省）		平成23年度(予定)
家計調査（総務省）		平成23年度(予定)

（４）統計データアーカイブの運営

- ① 国の行政機関の行う統計法第32条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条に基づく調査票情報の提供、上記2（3）による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記（3）による匿名データ作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計データアーカイブを運営する。

また、オーダーメイド集計等の二次利用の制度や対象調査範囲について、各種学会等で積極的に周知・広報を行う。

- ② 公的統計の二次利用に関する研究・開発、普及・啓発、研究者等に向けた匿名データの提供等に係るサービスの充実に共同で取り組む学術研究機関等との連携協力を推進する。

統計センターが運営するデータアーカイブのサテライト機関の役割を担い、連携協力協定を締結した法人及び匿名データ提供等サービス開始年度は、次のとおりである。

法人名	組織	匿名データ提供等 サービス開始年度
一橋大学	経済研究所附属社会科学統計 情報研究センター	平成21年度※ ※オンサイト利用施設（平成22年度）
神戸大学	大学院経済学研究科	平成22年度
法政大学	日本統計研究所	平成22年度
情報・システム研究機構	統計数理研究所	平成22年度
東北大学		平成23年度（予定）
慶応義塾大学	産業研究所	平成23年度（予定）

（５）地域メッシュ統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理

次に掲げる統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて事務を行う。

業務名	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
地域メッシュ統計	平成22年国勢調査に関する地域メッシュ統計（その1）	結果表	平成24年度に継続
社会生活統計指標	平成22年度データの収集・整備 平成23年度データの収集・整備	市区町村データ 都道府県データ 市区町村データ	平成23年4月 平成23年11月 平成24年度に継続
人口推計	人口推計集計 人口推計年報	基礎人口連絡表 結果表	毎月中旬 平成24年3月

（6）統計サービスの拡大による自己収入増

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）等を踏まえ、統計センターの専門性と創意工夫を活かした新しい独自の統計情報等の提供を行い、統計利用に係る国民サービスの向上を図るとともに、これらを受益者負担の原則によって行うことにより自己収入の拡大に取り組む。

4 技術の研究に関する事項

（1）オートコーディングシステムの研究

統計分類符号格付業務の自動化のための研究を行い、その実用化を図る。

平成22年国勢調査抽出詳細集計の産業分類及び職業分類符号格付へのオートコーディングシステムの適用に当たり、格付率及び精度の向上に向けた技術の研究を行う。

（2）データエディティングに関する研究

調査票の未回答事項に対する機械的な補完方法等の研究を行い、その実用化を図る。

平成23年度は、平成22年国勢調査データを用いたデータエディティング手法の研究を行うとともに、平成24年経済センサスー活動調査における効率的なデータエディティング手法について研究を行う。

（3）統計ニーズの多様化に対応した製表技術に関する研究

① 匿名データを作成・提供する統計調査は、今後順次拡大していくことを踏まえ、適切かつ円滑な匿名データの作成・提供を行うための方法を研究する。

② 諸外国で主として事業所・企業系の調査に適用されている匿名化技法について、引き続き我が国の事業所・企業系調査への適用可能性を検証するとともに、様々な匿名化技法の有用性と秘匿性の評価方法について研究する。

③ 統計教育・訓練用データ等として使用可能な擬似データの作成方法に関する研究を行い、試行提供を開始する。

④ 利用者が希望する統計表を作成・提供する方法として、「Webを經由したオンラインによる統計データ提供」の研究開発を行う。

（4）情報収集、外部機関との連携等

上記（1）及び（2）の研究に資する観点から外部研究者を採用するなどの人材の確保に努めるとともに、国際的な動向等に関する情報収集や、必要に応じて国内外の大学や官民の研究所、国際機関や諸外国の統計機関等の外部の機関との間で技術協力・技術提供や連携も併せて実施する。

また、ルクセンブルク所得研究のデータベース（各国の家計所得に関するデータベース）について、政府機関の職員、大学や非営利団体の研究者が利用するための支援を行う。

（5）研究成果の普及等

統計技術や研究成果の普及を図る観点から、研究報告などの各種資料の刊行や学術誌等への投稿、関連学会等における発表を推進し、刊行等の件数を年3件以上とするとともに、外部の研究者を招へいた研究会を年2回以上開催する。

(6) 技術協力の実施

これまで統計センターで培ってきた製表や統計情報の蓄積等に係るノウハウや技術について、国内外の公的統計の発展に役立てるため、国の行政機関や地方公共団体、統計作成能力向上を目指す発展途上国からの要請に応じ、国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲で、技術協力をを行う。

5 その他

製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施し、製表結果の精度確保に努めるとともに、調査票情報等の秘密の保護を徹底する。

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

予算、収支計画及び資金計画については、別添のとおりとする。

なお、統計センターの会計処理の信頼性をより高めるため、監査法人による外部監査を実施する。

第4 重要な財産の処分等に関する計画

なし。

第5 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した時は、次の購入等に充てる。

- 1 情報通信機器その他情報システムの整備
- 2 人材育成、能力開発
- 3 職場環境の改善
- 4 広報、成果の発表

第6 その他の業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

該当なし。

2 人事に関する計画

(1) 人材確保及び雇用制度

「独立行政法人の抜本的な見直しについて」（平成21年12月25日閣議決定）に基づき政府で行われる見直し結果を踏まえ、必要に応じ統計センターに適合した人材確保及び雇用制度について所要の措置を講ずる。

(2) 人材育成

総務省統計局を始めとする国等の統計関係部門との人事交流、総務省統計研修所が実施する統計研修への職員の派遣等による能力開発により、職員の資質の向上を図る。

(3) 人事評価制度

能力評価及び業績評価から成る人事評価制度についての職員の理解を深め、人事評価制度の定着を図る。

(4) 人員に係る指標

平成23年度は、業務の効率化等により、年度末の常勤役職員数を844人以下に見込む。

(5) テレワークの運用

「次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）」に基づき策定した「独立行政法人統計センター一般事業主行動計画」に基づき、仕事と子育てを両立するための勤務形態策として、また、業務遂行におけるワーク・ライフ・バランス向上のため、平成22年度に導入したテレワークについて、利用しやすい環境の整備を図る。

3 その他業務運営に関する事項

(1) 就業規則の整備等

「独立行政法人の抜本的な見直しについて」(平成21年12月25日閣議決定)に基づき政府で行われる見直し結果を踏まえ、就業規則の整備等を必要に応じて行う。

(2) 情報セキュリティ対策の徹底

① 全職員を対象とした情報セキュリティに関するeラーニングを年1回以上実施し、eラーニング実施後に行う「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」の内容に関する試験において全員が80点以上をとることを目標とする。

情報セキュリティ対策については、内部監査、情報セキュリティパトロール及び自己点検を実施し、着実かつ不断に情報管理を徹底する。

② I SMS (ISO(JIS Q)27001)に基づくマネジメントシステムを的確に運用しつつ、I SMSの継続審査に向けて、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析等を行う。

(3) 危機管理の徹底

① 危機管理体制の点検を年1回以上実施するとともに、防災の日等の機会をとらえ、職員の防災に関する意識の向上に努めるなど、災害や緊急事態に即応できるような体制を保持し、危機管理を徹底する。

② 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震などの大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務が継続できるよう機動的に対応する。

③ 製表業務に用いる情報システム等については、災害や緊急事態に備えてバックアップ体制を保持するなど、危機管理を更に徹底する。

(4) 環境への配慮

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)に基づき、適正な環境物品の100%調達を維持する。

(5) コンプライアンスの徹底

① 全職員を対象とした公務員倫理に関する研修を実施し、コンプライアンス意識の向上を図る。

② 統計センターの会計処理に係る監査については、監事監査及び監査法人による外部監査の実施により、財務会計の信頼性を確保するとともに、内部監査の実施により内部統制を徹底する。

(6) 職員の安全・健康管理

① 職員の定期健康診断や産業医等による職場巡視を実施するとともに、衛生委員会を定期的を開催することを通じて、職員の安全衛生や健康管理を推進する。

② メンタルヘルス学習ソフトウェアにより、職員のメンタルヘルスの基礎知識の向上を図るとともに、管理監督者によるラインケアの向上を図る。また、メンタルヘルス診断ソフトウェアを用いて、個人診断を実施することにより、自分のストレスへの気付きと対処を促すとともに、職場内のストレス度を把握し、職場環境の改善に資する。